

事後評価シート

【評価年月】 平成15年4月

【主管課・室】 地球環境局総務課

地球環境局総務課研究調査室

地球環境局環境保全対策課

【評価責任者】 総務課長 白石 順一

研究調査室長 高橋 康夫

環境保全対策課長 太田 進

施策名、施策の概要及び予算額

施策名	- 9 - (1) 地球環境保全に関する国際的な貢献と連携の確保
施策の概要	<p>国際社会での持続可能な開発のための取組にイニシアティブを発揮することを目指し、国際的寄与・参加のための体制の充実強化を図るとともに、国際的な枠組み作りや世論形成、開発途上国における持続可能な開発取組に対する対する支援を行う。</p> <p>また、貿易や投資の自由化（グローバリゼーション）と環境保全に関し相互支持性を強化するための取り組みを展開する。</p> <p>世界的な森林の保全、砂漠化への対処、南極地域の環境保全に関し、国際的枠組みの遵守を図るほか、自然資源を総合的に保全・管理するための手法を検討し、国際的枠組みの発展に向けて貢献する。</p> <p>アジア太平洋地域の途上国において、地球環境研究を推進することにより科学的能力の向上を図るとともに、環境状況の把握・分析、環境戦略立案等を可能とする科学的基盤及び各国の対処能力を抜本的に強化し、アジア太平洋地域の持続可能な発展に向けて環境保全政策の決定を支援する。また、地球温暖化に対して最も信頼できる科学的知見を提供している気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の活動、地球環境戦略研究機関（IGES）が行う戦略研究プロジェクト等の活動に対し、拠出金という形で国際的に貢献する。</p>
予算額	2,001,009千円（14年度予算）

目標・指標、及び目標の達成状況

目標	環境関係の広い分野で我が国の国際的な地位と能力に照らして十分な貢献を行う。
----	---------------------------------------

達成状況	<p>ヨハネスブルグサミット等の国際会議の場で積極的な貢献を行い国際的な環境政策の推進に寄与した。</p> <p>森林の保全及び砂漠化対策については、学識経験者等の知見を活用して、対策手法について調査・検討を行い、その成果を踏まえ国際会議等において技術的な知見の提供等を行った。</p> <p>また、南極の保全については、南極環境保護議定書及び国内担保法の着実な施行を図り、南極の環境保全に関する国際的枠組みの遵守を推進した。</p> <p>ヨハネスブルグ・サミットにおけるタイプ2イニシアティブのひとつとして、「持続可能な開発のための科学的な能力向上プログラム (CAPaBLE)」及び「アジア太平洋環境イノベーション戦略プロジェクト (APEIS)」を登録し、アジア太平洋地域の持続可能な開発に向けて、途上国の環境保全政策形成能力の向上に資するプロジェクトを推進した。</p>
------	--

下位目標 1	貿易と環境の相互支持性を強化する。
達成状況	昨年度は貿易自由化の環境影響評価に関する調査報告書を取りまとめ公表を行うとともに、経済連携協定の環境影響評価の手法を開発するための懇談会を立ち上げ、開発のための作業を開始した。

下位目標 2	持続可能な森林経営の基準・指標に関する取組を推進し、国連森林フォーラム、生物多様性条約等における森林の保全に係る国際的取組へ積極的に貢献する。
達成状況	<p>関係省庁と連携の下、アジア森林パートナーシップの発足に協力した。</p> <p>生物多様性条約締約国会議において、違法伐採対策を含む森林の生物多様性の保全と持続可能な利用の重要性について国際的な合意形成に努めた。</p> <p>森林に関する各種の国際的な行動提案と、生物多様性条約における「森林の生物多様性に関する拡大作業計画」との関連性について調査・検討を行った。</p>

下位目標 3	人間活動と砂漠化の相互影響、幅広い主体の参加による社会経済的視点を含めた総合的な砂漠化対策などについて調査・検討し、砂漠化対処条約に基づく国際的取組へ積極的に貢献する。
達成状況	<p>砂漠化対処条約に係る国際会議に提言するため、北東アジアにおける陸域生態系の保全管理について、学識経験者等の知見を活用して検討を進めた。</p> <p>前年度に引き続き、西アフリカにおける地下水の有効利用のためのモデル事業を実施した。</p>

下位目標 4	「環境保護に関する南極条約議定書」及び国内担保法の着実な施行等を図り、環境影響評価、動植物相の保護、廃棄物の処分及び管理、海洋汚染の防止、保護区域における活動の制限などによる南極地域の環境保全を推進する。
達成状況	議定書及び国内担保法の着実な施行を図るとともに、環境損害責任附属書作成に向けた検討及び環境保全に関する普及啓発推進を実施した。

下位目標 5	アジア太平洋地球変動研究ネットワーク（APN）を活用し、アジア太平洋地域において、科学的側面から環境保全政策形成能力の向上を図る。
達成状況	アジア太平洋地域において地球環境研究を推進するネットワークである、アジア太平洋地球変動研究ネットワーク（APN）は、参加国も21ヶ国となり、支援プロジェクトを中心に着実な成果を上げている。また、平成15年3月に開催された、APN第8回政府間会合において、我が国がヨハネスブルグ・サミットにおけるタイプ2イニシアティブのひとつとして登録した、「持続可能な開発のための科学的な能力向上プログラム（CAPaBLE）」が承認されたところである。これにより、途上国における地球温暖化研究を戦略的に推進するとともに、環境保全政策形成能力の向上に資する。

下位目標 6	アジア太平洋地域の研究機関と共同で、アジア太平洋環境イノベーション戦略プロジェクトを推進し、統合的環境モニタリング、環境・経済統合モデルの構築、革新的な環境戦略オプションの提供等を通じて環境管理政策の形成を支援する。				
指標	H12年度	H13年度	H14年度	目標値	H17年度
プロジェクト成果の政策形成への活用国数	-	0	0		5ヶ国(延べ)
達成状況	ヨハネスブルグ・サミットにおけるタイプ2イニシアティブのひとつとして、「アジア太平洋環境イノベーション戦略プロジェクト（APEIS）」を登録した。本プロジェクトでは、中国、インド、タイ、シンガポール等の研究機関との共同により、衛星データを利用した統合的環境モニタリング、環境・経済統合モデルによる分析・評価、革新的な環境戦略オプションの開発を実施しており、アジア太平洋地域において着実な科学的成果を上げている。今後、各国の政策形成に活用できるよう、政策的観点から積極的に推進する必要がある。				

下位目標 7	IPCC（気候変動に関する政府間パネル）、IGES（地球環境戦略研究機関）のような国際機関等が進める地球環境保全に資する取組を支援することにより、国際的な貢献と連携の確保を図る。
達成状況	国際的な貢献として拠出された経費は、IPCC、IGESが実施する各プロジェクト等に係る経費として使用されている。IPCCに関しては、インベントリータスクフォースの技術支援組織において、吸収源の計上方法の国際指針策定などの業務が実施されており、地球温暖化対策の実施に多大な貢献を果たしている。また、IGESの研究成果については、国際会議等で発表され、高い評価を得ており、特にヨハネスブルグサミットにおける日本パビリオンの中で、その活動成果を開発途上国に向けて発信した。

評価、及び今後の課題

評 価	<p>【必要性】</p> <p>ヨハネスブルグサミットにおいても確認されたように、地球環境問題や途上国における貧困等が深刻化する中、持続可能な開発を実現するための国際的な取組が肝要になっている。その中で先進国である日本が、国際的な枠組みの中で積極的な貢献を行っていく必要がある。</p> <p>森林の保全及び砂漠化対策については、熱帯林をはじめとして森林が失われつつあり、また、乾燥地域及び半乾燥地域において気候変動や人間活動により土地劣化の危機が懸念されている中で、生態系全体を捉えた観点や、途上国における貧困問題という観点から、国際的枠組みの下での取組を進める必要性は高い。</p> <p>国際的に高い価値の認められている南極地域の環境保全については、南極地域観測等の活動を実施している我が国の国際的貢献を図るために、適切な環境影響評価の実施等により、議定書の国内担保法を着実に施行する必要がある。</p> <p>アジア太平洋地球変動研究ネットワーク（APN）を活用し、アジア太平洋地域の途上国の環境保全政策形成能力の向上を図るとともに、アジア太平洋環境イノベーション戦略を推進し、持続可能な開発に資する科学的知見を提供することは、国際協力として我が国が主体的に取り組むべき内容である。</p> <p>地球温暖化などの地球環境問題は、緊急に対策を講ずる必要があり、IPCC、IGESのような国際機関等が速やかに研究・評価活動を行えるよう、また、国際的な貢献と連携の確保という観点から、我が国の顔の見える貢献として積極的に拠出をする必要がある。</p>
-----	---

【効率性】

予算と職員を効率的に配分、配置することによって、少ない人員で数多くの成果を出すよう最大限の努力を行った。

貿易と環境に関しては、国立環境研究所における研究成果を活用するなど既存のリソースを最大限に活用した。

世界的な森林の保全及び砂漠化対策については、地球環境問題として喫緊の課題であり、それらの環境の劣化によって失われる価値は莫大なものである。

南極地域は国際的に高い価値の認められている環境であり、人類の共通財産である。極域という特殊環境であるために、その損失の回復に係る費用は貨幣換算すると莫大になりえ、その保全策が最も効率的である。

これらを限られた予算内でより効率的に取り組むため、適切な事業の実施に努めた。

政策決定プロセスに科学的知見を提供するため、既存のネットワークであるアジア太平洋地球変動研究ネットワーク（APN）や、エコアジア等の政策対話の枠組みを活用することから、少ないコストでの高い効果が見込まれる。

地球温暖化に対して最も信頼できる科学的知見を提供しているIPCC、持続可能な開発に向けた政策指向型の戦略研究を推進しているIGESのような国際機関等の成果物は、地球環境問題への対策を講じる上での科学的基礎として高い評価を受けており、拠出金に対する費用効果は非常に高い。

【有効性】

目標に対する総合的な評価

地球環境保全に関する国際的な貢献として、ヨハネスブルグサミット等の国際会議の場で積極的な貢献を行い、国際的な環境政策の推進に寄与した。また森林保全や砂漠化対策、南極地域の環境保全などの分野についても、国際的な環境政策の推進に寄与した。

下位目標毎の評価

（下位目標1）

ヨハネスブルグサミットにおいては、我が国の提案を実施計画に盛りこみ具体的な取組を展開するなどの成果があった。今後は、ヨハネスブルグサミットを踏まえ、我が国としての今後の戦略、具体的な政策の開発・展開が求められる。

（下位目標2）

国連森林フォーラム、アジア森林パートナーシップ、生物多様性条約等へ

積極的に関与すること等により、違法伐採等に対する国際的取組の進展に寄与した。

(下位目標3)

北東アジア地域における砂漠化対策の検討を行い、技術的知見の提供を行うなど砂漠化対処条約の枠組みにおける先進締約国の責務を果たした。

(下位目標4)

国内担保法に基づく南極地域活動の環境影響評価などを実施するとともに、南極条約協議国会議や環境保護委員会等へ積極的に関与するなどにより、南極地域の環境保全が適切に行われた。

(下位目標5)

アジア太平洋地球変動研究ネットワーク(APN)の活動は、アジア太平洋地域の途上国の科学的能力の向上に大きく寄与し、各ワークショップ等を通じて政策決定者にも科学的知見を提供している。

(下位目標6)

アジア太平洋環境イノベーション戦略プロジェクトでは、中国、インド、タイ、シンガポール等の研究機関との共同により、統合的モニタリング、モデルの開発・評価、革新的な環境戦略オプションの開発を実施しており、アジア太平洋地域の持続可能な開発に向けて着実な成果を上げている。

(下位目標7)

IGESの研究成果は、各国の政策決定に生かされているとともに、エコアジア等の国際会議で非常に高く評価されている。また、2007年に作成される予定のIPCC第4次評価報告書は、地球温暖化問題に関する最新の科学的知見を提供するだけでなく、我が国の温暖化対策の策定・推進の基礎となり、さらには国際的な枠組づくりにも不可欠な役割を果たすものである。

今後の課題

ヨハネスブルグサミットを踏まえ、アジアの持続可能な開発を具体的に実現していくための長期的な戦略を策定し、その戦略に基づき着実な取組を進めていくことが必要である。

ヨハネスブルグサミットのフォローアップとして、グローバル化と環境に係る具体的な政策を開発、実施していくことが必要である。

森林の保全については、違法伐採、森林火災等、国際的な課題を念頭に、生物多様性保全、経済的側面等も視野に入れた総合的観点から森林認証等の新たな手法を含めた森林生態系の保全管理方策を検討していくことが必要である。

砂漠化対策については、砂漠化対処条約の枠組みの下、早期警戒体制等具体的な砂漠化対策の実施に向けての検討を進めていくことが必要である。

南極の保全については、議定書及び国内担保法の着実な施行を図るために、環境影響評価技術指針等の検討及び環境損害責任附属書の作成を目指した方

針策定の検討を進めるとともに、普及啓発を推進することが必要である。

アジア太平洋地球変動研究ネットワーク（APN）の活動については、途上国自らの知見により環境保全政策に関する意思決定ができるよう、途上国共同で地球温暖化研究を戦略的に推進していく必要がある。

アジア太平洋環境イノベーション戦略プロジェクトについては、着実にプロジェクトを推進するとともに、政策決定者にその成果を活用してもらうよう、積極的な情報発信を行う必要がある。

我が国が地球温暖化対策を講じる上で不可欠である、最新の信頼できる科学的知見が集約されるIPCC第4次評価報告書（2007年作成予定）の作成に向けて、我が国のさらなる国際的な貢献が必要である。

IGESについては、現在第2プロジェクト（2001年～2003年）を実施中であり、今後も各国にさらなる研究成果を提供するとともに、第3プロジェクト（2004年～2006年）までの間に、国際機関化の見通しをつける予定。

政策への反映の方向性

事業の改善・見直し	<u>理由の説明</u> （新規、 <u>拡充</u> 、縮小、廃止等） アジアの持続可能な開発に係る新規施策を検討する。グローバル化と環境に関し、これまでの貿易と環境に係る事業を拡大発展させる必要がある。 昨年度までの検討結果を踏まえ、統合的アプローチの下、違法伐採対策も含めた森林生態系の保全管理方策について検討する。 昨年度までの検討結果を踏まえ、早期警戒体制についてパイロットスタディ案を検討する。また、砂漠化対策のための伝統的技術等について、普及のための調査を行う。
現行のまま継続	<u>理由の説明</u>

【別紙】

事務事業シート

施策名	I 9 (1)地球環境保全に関する国際的な貢献と連携の確保	
事務事業名 (関連下位目標番号)	事業の概要	主な関連予算事項等 (14年度予算)
<p>ア．地球環境保全に関する政策の国際的な連携の確保 (下位目標番号1～4)</p>	<p>国連を軸とした取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヨハネスブルグサミットに積極的に参画。「持続可能な開発の教育の10年」や京都議定書の批准など、我が国の経験と取組の現状を踏まえた具体的な提言を行い実施計画に盛り込まれた。 ・UNEP(国連環境計画)の活動について、グローバル閣僚級環境フォーラム(2003年2月)等の場において積極的に参画。また、UNEP親善大使の加藤登紀子氏の国際親善活動を支援、草の根レベルの地域での交流に一定の成果をあげた。 <p>先進国間の政策対話</p> <ul style="list-style-type: none"> ・OECDの活動に積極的に参画。 <p>アジア・太平洋地域における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・、アジア太平洋環境開発フォーラム(APFED)をインドネシアと中国で開催し、ヨハネスブルグサミットへのインプットを行った。 「クリーンな環境のための北九州イニシアティブ」の着実な推 	<p>国際会議等派遣等経費 (168百万円)</p> <p>ヨハネスブルグ・サミットに向けた国際的イニシアティブ総合推進費(114百万円)</p> <p>内外の環境情報の管理推進費 (22百万円)</p> <p>UNEP国際環境技術センター共同調査費 (12百万円)</p> <p>開発途上国草の根環境保全活動普及推進費 (15百万円)</p> <p>経済協力開発機構拠出金 (36百万円)</p> <p>アジア太平洋有識者会議活動支援経費 (150百万円)</p> <p>アジア太平洋都市環境再生促進調査費 (10百万円)</p> <p>二国間国際会議関係経費 (25百万円)</p>

進を図った。

2 国間の枠組みによる連携

米国、ロシア、ドイツ、EU、英国、カナダ、オーストラリア等の各国と環境保護協力協定等に基づき、環境分野に関する政策対話を行っている。2002年は12月に第3回日豪環境政策協議（東京）を開催。

貿易と環境

WTOやOECDの会合に積極的に参加するとともに、貿易自由化の環境影響評価に関する調査報告書を取りまとめた。

また2002年12月に環境と経済連携協定に関する懇談会を立ち上げ、経済連携協定を通じた環境政策の推進と経済連携協定の環境影響評価の手法の開発の作業を開始した。

またフェアトレードに係る基礎的調査を行っている。

森林の保全

森林の保全に関する国際的な課題に取り組むために必要な調査・検討等を実施した。

砂漠化対策

砂漠化対策に関する国際会議等での提言のために必要な調査・検討等を実施した。

南極の保全

南極環境保護議定書及び国内

国際経済と環境に関する検討調査費 (9百万円)

熱帯林等森林保全対策調査経費 (10百万円)

砂漠化防止対策調査経費 (39百万円)

南極地域自然環境保全対策費 (20百万円)

	担保法の着実な施行を図るとともに、環境損害責任附属書の作成への方針策定を検討した。	
イ．調査研究、監視・観測等に係る国際的な貢献と連携の確保 (下位目標番号5～7)	<p>アジア太平洋地域において、アジア太平洋地球変動研究ネットワーク（APN）の活動を推進し、開発途上国の地球環境研究を推進するとともに、科学者と政策決定者のネットワークを強化する。</p> <p>アジア太平洋地域内諸国との共同により、衛星データを利用した統合的環境モニタリング、環境・経済統合モデルによる分析・評価、革新的な環境戦略オプションの開発を実施する。</p> <p>地球温暖化に対して最も信頼できる科学的知見を提供している気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の活動、地球環境戦略研究機関（IGES）が行う戦略研究プロジェクト等の活動に対し、拠出金という形で国際的に貢献する。</p>	<p>地球環境に関するアジア太平洋地域共同研究・観測推進費 (147百万円)</p> <p>アジア太平洋地域環境イノベーション戦略推進費 (550百万円)</p> <p>気候変動に関する政府間パネル（IPCC）拠出金 (13百万円)</p> <p>排出・吸収量世界標準算定方式確立事業拠出金 (164百万円)</p> <p>地球環境戦略研究機関拠出金 (550百万円)</p>

【別紙】 政策効果把握の手法及び関連指標

(施策名) - 9 - (1) 地球環境保全に関する国際的な貢献と連携の確保 (下位目標番号) 6	単位	現況値(時点)	目標値(目標年次)
(指標名) プロジェクト成果の政策形成への活用国数	ケ国	0	5 ケ国(延べ) (2005年度まで)
指標の解説(指標の算定方法) アジア太平洋環境イノベーション戦略プロジェクトの成果(科学的ツール、政策オプション等)を実際の政策形成に活用した国の延べ数。			
評価に用いた資料(インターネットの公開・非公開の別) アジア太平洋環境イノベーション戦略プロジェクト業務報告書	関連する事務事業名 開発途上地域の環境の保全への協力		
目標値設定の根拠 アジア太平洋環境イノベーション戦略プロジェクトは、環境保全政策の形成に貢献することを目的としており、本プロジェクトを実際の政策形成に活用したケース数(延べ国数)が多いことが望ましい。			
特記事項 (外部要因の影響など)			
目標値の実績値 (表・グラフにより、過去5年間の目標値の推移を記載)			